

令和3年度第3回理事会議事録

理事会の決議があったものとみなされた日 令和4年1月28日

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案をした理事 専務理事 加藤寛章

議事録の作成に係る職務を行った理事 専務理事 加藤寛章

議案1 令和3年度補正予算について

議長は、令和3年度補正予算を別冊レジュメ（15ページから19ページ）の通り認めたい旨を理事全員に諮ったところ、全員一致をもって異議なく可決した。

議案2 令和3年度大分県スポーツ協会表彰について

議長は、令和3年度大分県スポーツ協会表彰の受賞者（団体）を別冊レジュメ（20ページから38ページ）の通り認めたい旨を理事全員に諮ったところ、全員一致をもって異議なく可決した。

議案3 表彰制度の見直しについて

議長は、表彰制度の見直しを別冊レジュメ（39ページから40ページ）の通り認めたい旨を理事全員に諮ったところ、全員一致をもって異議なく可決した。

議案4 競技団体の新規加盟申請について

議長は、競技団体の新規加盟申請を別冊レジュメ（41ページから42ページ）の通り認めたい旨を理事全員に諮ったところ、全員一致をもって異議なく可決した。

令和4年1月21日、理事（加藤寛章）が理事の全員に対して上記理事会の決議の目的である事項について提案し、当該提案につき、理事の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び定款第36条第3項並びに理事会規程第7条に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、理事会の決議の省略を行ったので、理事会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び同法施行規則第62条で準用する第15条第4項第1号に基づき本議事録を作成し、議事録作成理事が次に記名押印する。

令和 4 年 1 月 2 8 日

公益財団法人大分県スポーツ協会

議事録作成理事 加 藤 寛 章